令和7年8月18日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

Si	肖防(局)本部名		4	年齢区	分(人))		初診時における傷病程度(人)						
			乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計	
1	横浜市消防局	0	0	0	4	8	12	0	1	4	7	0	12	
2	川崎市消防局	0	0	1	3	1	5	0	0	2	3	0	5	
3	相模原市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2	
4	横須賀市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2	
7	藤沢市消防局	0	0	0	2	3	5	0	0	5	0	0	5	
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	1	1	3	0	0	3	0	0	3	
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2	
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	3	0	0	3	
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	1	2	0	3	
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計	0	0	2	15	24	41	0	1	19	21	0	41	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月19日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

3	肖防(局)本部名		2 Light C	年齢区				初診時における傷病程度(人)							
	ם יום ידי (נפול) נפו ה	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計		
1	横浜市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	1	2	0	3		
2	川崎市消防局	0	0	0	3	2	5	0	0	2	3	0	5		
3	相模原市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	0	3	0	3		
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5	平塚市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1		
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1		
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1		
8	小田原市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1		
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2		
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	3	0	0	3		
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1		
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1		
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	0	0	2	11	10	23	0	0	11	12	0	23		

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月20日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

3	肖防(局)本部名		4	年齢区	分(人))		初診時における傷病程度(人)						
			乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計	
1	横浜市消防局	0	0	0	6	8	14	0	1	7	6	0	14	
2	川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	藤沢市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	1	2	0	3	
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2	
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	
15	海老名市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2	
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2	
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	湯河原町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	16	15	31	0	2	12	17	0	31	

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月21日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

31			4	年齢区	分(人))		初診時における傷病程度(人)							
//			乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計		
1	横浜市消防局	0	0	1	2	6	9	0	0	5	4	0	9		
2	川崎市消防局	0	0	1	1	3	5	0	0	4	1	0	5		
3	相模原市消防局	0	0	2	0	1	3	0	0	2	1	0	3		
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1		
5	平塚市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1		
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1		
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	3	3	0	0	1	2	0	3		
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11	秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1		
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1		
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2		
16	座間市消防本部	0	0	0	1	3	4	0	1	1	2	0	4		
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
19	大磯町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	0	0	4	11	20	35	0	2	16	17	0	35		

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月22日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

31	肖防(局)本部名		4	年齢区	分(人))		初診時における傷病程度(人)							
			乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計		
1	横浜市消防局	0	0	0	2	1	3	0	0	1	2	0	3		
2	川崎市消防局	0	0	0	2	5	7	0	0	4	3	0	7		
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1		
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2		
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1		
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
13	大和市消防本部	0	0	0	1	2	3	0	0	1	2	0	3		
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1		
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	0	0	0	6	13	19	0	0	10	9	0	19		

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月23日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

3	肖防(局)本部名		4	年齢区	分(人))		初診時における傷病程度(人)							
	ם ימם ידי (נפול) נשורו	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計		
1	横浜市消防局	0	0	1	12	8	21	0	1	7	13	0	21		
2	川崎市消防局	0	0	0	3	3	6	0	0	2	4	0	6		
3	相模原市消防局	0	0	0	1	3	4	0	0	0	4	0	4		
4	横須賀市消防局	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2		
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2		
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	4	5	0	0	3	2	0	5		
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	3	4	0	0	1	3	0	4		
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1		
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
15	海老名市消防本部	0	1	1	3	1	6	0	0	2	4	0	6		
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1		
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
23	愛川町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
	合 計	0	1	2	25	26	54	0	1	20	33	0	54		

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和7年8月24日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

3	肖防(局)本部名		4	年齢区	分(人))		初診時における傷病程度(人)							
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計		
1	横浜市消防局	0	0	5	11	9	25	0	1	12	12	0	25		
2	川崎市消防局	0	0	2	6	2	10	0	0	2	8	0	10		
3	相模原市消防局	0	0	0	5	4	9	0	0	1	8	0	9		
4	横須賀市消防局	0	0	1	1	3	5	0	0	3	2	0	5		
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1		
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2		
7	藤沢市消防局	0	0	1	1	1	3	0	0	2	1	0	3		
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1		
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1		
10	逗子市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
11	秦野市消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2		
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2		
13	大和市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2		
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
15	海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1		
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1		
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18	葉山町消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2		
19	大磯町消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1		
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22	湯河原町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1		
23	愛川町消防本部	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2		
	合 計	0	0	10	33	29	72	0	1	26	45	0	72		

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。